

くらしのインフォメーション



編集・発行 ●福岡市消費生活センター 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいれふ7階)
TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765 <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「消費生活・各種相談」をクリック!

引越しサービス利用のポイント

消費生活センターには引越しサービスに関する相談も寄せられます。これからの引越しシーズンを迎える前に引越しサービスの上手な利用のポイントを考えてみましょう。

事例1

インターネットで引越業者数社から見積もりを取り、一番価格の安い業者と契約をした。しかし、見積もり時にお願ひしていたはずの梱包サービスがあとから別料金と言われ追加料金を請求された。

電話やインターネットだけの見積もりでは、引越業者に十分な情報が伝わらず、事例のようなトラブルになることも少なくありません。電話やインターネットで見積もりをお願ひするときは引越業者との連絡を密接にし、見積書の内容をよく確認しましょう。また、見積もり時には可能な限り下見をしてもらい、より正確な料金を算出してもらうほうがよいでしょう。

事例2

半年前に引越しをしたのだが、最近になって冬物の衣類を入れていた段ボール箱が紛失していることに気がついた。引越業者に申し出たが対応してもらえなかった。

引越し後に「荷物が壊れていた」「荷物がなくなくなった」という相談も多く寄せられます。引越業者の責任は荷物を引き渡した日から3か月以内に連絡をしなければ消滅します。また、発見が遅れることで、事故原因や因果関係がわかりづらくなります。引越しが終了したらできるだけ早めに荷物の確認をしましょう。

破損や紛失は3か月以内に連絡を!



アドバイス

◆解約・延期手数料はどのくらいかかる?

- ・引越し前日…見積書の運賃部分の10%以内
- ・引越し当日…見積書の運賃部分の20%以内
- ・解約手数料とは別に、引越業者が見積書に明記された付帯サービスを行っているときは、その費用を請求されることがあります。

◆引越約款をしっかり確認

見積もりの時、引越業者は消費者に引越約款を提示することが義務づけられています。多くの引越業者が国土交通省が定めた「標準引越運送約款」を使用しています。引越業者は約款に基づくルールにより引越しを行うので、事前に必ず内容を確認しましょう。

引越しサービスに関する情報提供サイト

国土交通省「標準引越運送約款」

<http://www.mlit.go.jp/common/000021071.pdf>

全日本トラック協会(JTA)

<http://www.jta.or.jp/>「一般の皆様へ」→「引越し」

◆しっかり見積もりを取ろう

引越しが決まったら、見積もりを書面でもらいましょう。いくつかの引越業者から見積書を取り比較検討したうえで契約先を決めましょう。

ダンボールは契約してから受取りを!

見積もり時にダンボールを受取り、キャンセルした場合、ダンボールの返送料の負担などでトラブルになることがあります。ダンボールは、引越しを正式に契約してから受け取りましょう。

◆見積もりは無料

引越業者は無料で見積もりで行います。また、見積もり時に内金、手付金などを支払う必要もありません。

◆貴重品、こわれやすいものは事前に申告を

貴重品やパソコンなど運送時に特に注意が必要な荷物については必ず事前に申告しておきましょう。現金や貴金属類など、引越業者に運送を依頼できないものもあります。事前に必ず確認しましょう。

